

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【公表番号】特表2000-506994(P2000-506994A)

【公表日】平成12年6月6日(2000.6.6)

【出願番号】特願平9-531225

【国際特許分類第7版】

G 02 B 5/30

C 08 L 67/02

// B 29 C 55/02

C 08 J 5/00

C 08 J 5/18

C 08 L 25/00

B 29 K 25:00

B 29 K 67:00

B 29 L 7:00

B 29 L 11:00

【F I】

G 02 B 5/30

C 08 L 67/02

B 29 C 55/02

C 08 J 5/00 C E T

C 08 J 5/18 C F D

C 08 L 25/00

B 29 K 25:00

B 29 K 67:00

B 29 L 7:00

B 29 L 11:00

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月1日(2004.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

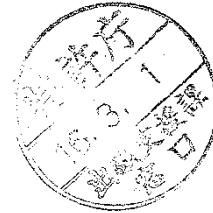
【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年3月1日

特許庁長官 今井康夫 殿



1. 事件の表示

平成9年特許願第531225号

2. 補正をする者

名称 ミネソタマイニング／アンド マニュファクチャリング
カンパニー

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル
青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石田 敬

方
式
査

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り補正します。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通

請求の範囲

1. ポリマの第1の相と、該第1の相内に配置された第2の相と、を含んでなる光学体であって、該第2の相は、任意の3つの互いに垂直な軸のうちの少なくとも2つの軸に沿って不連続であり、角度の関数としての最大相対利得が $30^\circ \sim 60^\circ$ の範囲内に存在することを特徴とする光学体。
2. 60° における相対利得と垂直入射における相対利得との差が少なくとも約0.1である、請求項1記載の光学体。
3. 少なくとも約0.05の複屈折率を有する第1の相と、該第1の相内に配置された第2の相と、を含んでなる光学体であって、該第1の相と該第2の相の屈折率の差の絶対値は、第1の軸に沿って Δn_1 、該第1の軸に直交する第2の軸に沿って Δn_2 であり、 Δn_1 と Δn_2 との差の絶対値は少なくとも約0.05であり、更に、 60° における相対利得は、垂直入射における相対利得に少なくとも等しいことを特徴とする光学体。